



Title	第一次大戦後半期におけるミルナー卿の戦略と和平構想：統合的帝国主義と対ドイツ和解の論理
Author(s)	藤井, 正博
Citation	待兼山論叢. 史学篇. 1978, 12, p. 31-61
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/47983
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

第一次大戦後半期におけるミルナー卿の戦略と和平構想

—統合的帝国主義と対ドイツ和解の論理—

藤井正博

序

一九七三年のイギリスのEC加盟とそれに先立つ加盟論議の高まりは、イギリス本国や旧帝国諸地域の研究者に大きな刺激を与えたようである。彼らは、ヨーロッパとコモンウェルスという二つの選択肢の間で苦腦するイギリスの姿から、イギリスの対外政策をヨーロッパと帝国との緊張関係の中で捉える研究視角を学びとった。この新たな視角から行なわれた研究は、イギリス公文書の三〇年公開制の実施と相まって、ここ数年、特に一九三〇年代のイギリスの対ドイツ有和政策の問題に関して、注目すべき成果を生みだしている。⁽¹⁾その成果とは、イギリスの対ドイツ有和政策を世界的規模にわたる帝国防衛戦略のヨーロッパ的局面として位置づけ、それが帝国防衛のための平和政策であつたことを、特に軍事戦略的側面において実証的に明らかにしたことである。一九六〇年代までの研究成果を加味して言えば、現在のところ次のように概括できよう。すなわち、一九三〇年代のイギリスの対ドイツ有和

和政策は、イギリスがイギリス帝国の利害の防衛のために行なつたヨーロッパの安定と平和確保の政策であり、小国の大義の上に平和を確保しようとする大國主義的性格をもち、しかもその根底に反ソ的反革命的性格を有す政策であった、と。

こうして、対ドイツ宥和政策をイギリスがヨーロッパないしは全世界のために行なつた協調的平和政策であり、その政策遂行の動機は崇高な「道義性」や「公正さ」であつたと主張する伝統的見解＝「ヨーロッパ協調」論は、全面的に修正されねばならない。だが、「ヨーロッパ協調」論は、次のような論理によつて執拗に生き延びる。イギリスの対ドイツ宥和政策の政策起源は、第一次大戦時に反戦平和運動を開いたUDC（Union of Democratic Control）や労働党の国際協調的な和平構想にあり、それらの構想は、イギリス政府閣僚や保守層の人々がドイツに対する強硬な戦争政策を遂行していた時に、ドイツとの穏健な和解とヨーロッパの平和を強く主張していたが故に、その後の対ドイツ宥和政策の先駆となり、基盤となつた。つまり、対ドイツ宥和政策は「その精神と起源において左翼の主張」であり、右翼＝保守党が「左翼の対独宥和の理論」を「著作権を認めないで盗用」したというのである。⁽³⁾ 対ドイツ宥和政策の「左翼起源」論である。

だが、第一次大戦期において、イギリス政府閣僚や保守層の人々すべてが、ドイツに対する強硬な戦争政策を主張していたわけではない。⁽⁴⁾ 特に注目したいのは、ミルナー Lord Milner の対ドイツ戦略と和平構想である。ミルナーは我が国ではブーア戦争を勃発させた人物としてしか知られていない。だが、彼はジョージ・チャーチル、ミルナー引退後、保守層の中で関税改革問題や帝国統合問題に関する最右翼のイデオロギーとなる人物であり、また、第一次大戦後半期のイギリスの戦争政策決定に多大の影響を及ぼした人物である。

歐米ではすでに一九六〇年代中葉に、二人の研究者が第一次大戦後半期のミルナーの対ドイツ戦略と和平構想に注目し、それを一九三〇年代の対ドイツ宥和政策のひとつ重要な政策起源として指摘している。⁽⁵⁾特にゴーリンの著作は、第一次大戦期におけるミルナーの役割に関する評価を確立した画期的な研究である。だが、問題点がないわけではない。例えば、両者の研究においては、先述した最近のイギリスの対外政策研究において顕著に見られるヨーロッパ政策と帝国政策との相互規定性の検出といった分析視角が、あまり展開されていない。そのため、ミルナーの対ドイツ戦略や和平構想の形成における帝国的契機が、十分に摘出されていない。とはいえ、ゴーリンとジヨーニジの功績は、最大限に評価されてよい。

本稿は、この二人の研究者が対ドイツ宥和政策のひとつ重要な政策起源として指摘する第一次大戦後半期におけるミルナーの対ドイツ戦略と和平構想を、できる限り総合的論理的に描き出すことを中心的課題とする。その際、先述した最近のイギリス対外政策研究の動向を踏まえ、彼の対ドイツ戦略と和平構想を彼の帝国構想や帝国政策との緊張関係の中で考察することに、特に重点を置く。そして、この課題を検討した結果明らかになる彼のドイツとの和解の論理を、一九三〇年代のイギリスの対ドイツ宥和政策の政策起源の一典型として提示し、「左翼起源」論への反証としたい。

—二つのミルナー像

考査を進めるうえで、まずミルナーの戦争政策に見られる以下のようなアンビヴァレントな点に注目したい。周知のように、ミルナーはブーア戦争を勃発させた「戦闘的」帝国主義者である。彼は第一次大戦期においてもやは

り「戦闘的」であり、一九一六年一二月にドイツのノック・アウトを目指す戦時内閣 War Cabinet の一員となる。⁽⁶⁾ 彼は、首相ロイド・ジョージのブレーンとして、例えば一九一七年三月の帝国戦時内閣の召集、同年一月の最高戦争指導会議の創設、海軍省の改造等に大きな役割を果たし、戦争遂行体制を精力的に構築する。⁽⁷⁾

だが、この「戦闘的」帝国主義者ミルナーは、他方でドイツとの「稳健な」和解を絶えず考慮しているのである。彼は、一九一七年三月二八日政治評論家シドニー・ロー Sidney Low との会見で、以下のような「稳健な」戦略および和平構想を語っている。⁽⁸⁾ ドイツを「ぎりぎり」まで追いつめる強硬な政策は、「ドイツの抵抗を非常に強め、……好ましくない条件での和平に同意せねばならなくなる」が故に望ましくない。「プロシア軍国主義」は、「ドイツがヨーロッパで領土を得ることなく、しかも植民地を失なつて戦争が終るならば」、ドイツ国民自身の手によつて解体されるだろう。「オーストリアの解体とトルコのヨーロッパからの排除を主張することは無益なことだ。」イギリスは、「チエコ、ユーゴ、ルーマニア、ポーランドのために戦争に参加したのではなく」、彼らのために「戦い続ける」必要はない。和平条件としては、「これ以上削ることのできない最低線、それだけを主張すればよい」。具体的には、(一)ベルギーの解放とベルギーへの賠償支払い、(二)セルビア、ロシア、ルーマニアの占領地域からの撤兵、(三)若干のオーストリア領土のイタリアへの移譲、(四)ローヌ地方の若干部分をフランスに返還、等である。

同じ頃、ミルナーは、彼のもとに組織された経済に関する和平条件を検討する委員会の報告の中で、戦後のドイツに対する長期にわたる強制的な経済措置を提唱した一九一六年六月の連合国経済会議の決議を、「状況にまつたく対応しないもの」として批判し、ドイツに対する経済措置の緩和を訴えている。⁽⁹⁾

ミルナーは何故にドイツに対する「稳健な」戦略や和平を主張するのか。それは何を目指したのか。そして、一方で「戦闘的」に戦争を遂行しつつ、他方で「」のように「稳健な和平」を考慮しているこの二つのミルナーの像は、どのように統一的に捉えることができるのか。こうした問題を明らかにすることが、まず第一の課題となる。

二 帝国統合と「稳健な和平」

二つのミルナー像を総合する鍵は、ミルナーの帝国主義あるいは帝国主義者としてのミルナーの中にある。まず彼の帝国構想から見てゆきたい。「海洋によって分割されるのではなく、むしろ結合され、個々の問題の処理においては相互に独立しつつも、全体の目的のためにかたく結束」し、「恒久的な有機的統合体」であるところの「世界中の姉妹国家の集団」、これが彼の理想とする帝国像である。⁽¹⁰⁾

ミルナーが「恒久的な有機的統合体」としての帝国の形成を目指す根本的動機は、彼のブリティッシュ・レイイス・パトリオティズム British race patriotism にある。ミルナーは、一八五四年ドイツ在住のイギリス人医師の子として生まれた。父方に若干のドイツ系の血をもち、六才の時ロンドンに移った。⁽¹¹⁾ 彼は、生粋のイングリッシュとの交流の中で自己の存在証明をブリティッシュ・レイイスに求め、それへの自己同一化の熱烈な願望を抱くようになつたに相違ない。まだ二〇才に満たないミルナーが、同じく熱烈なブリティッシュ・レイイス・パトリオットであるカナダ人パーキン G. Parkin の帝国連邦構想を聞き、その「新奇な」構想に共鳴し、彼との親交をもつたのは、このような基盤があつたからこそなのである。

ミルナーは、パーキンの影響を大きく受けながら、その帝国統合構想を形成する。彼が帝国統合を求める論理は、

彼の死後発見された「信条」と題する文書の以下の言葉によく示されている。⁽¹³⁾ 「私はブリティッシュ——実際には本来イングリッシュ——ナショナリストである。……私のパトリオティズムは地理的な境界を知らず、知っているのは民族的な境界だけである。私は帝国主義者であり、小英國主義者ではない。それは私がブリティッシュ・レイス・パトリオットだからである。……ブリティッシュの国家は民族に従つて形成されねばならない。……我々は我々の最上の血の多くを手放すことができないのである。」つまり、ミルナーは帝国諸地域の同胞ブリティッシュ・レイスを愛するが故に帝国主義者となり、ブリティッシュ・レイスの「最上の血の多くを手放すことができない」が故に帝国統合を主張するのである。

帝国を統合するためには是非とも必要となるのは、「眞の帝国會議」の創設、および関税改革と帝国特恵制度の確立である。自治領諸国が平等な代表権をもつ「眞の帝国會議」は、「帝国の諸問題を腐りきつたイギリス政党政治の影響力から守り」、それらを「何らかの一貫したプランの上で解決する」ことを可能にし、自治領諸国との政治的紐帶を強め、自治領諸国の遠心化傾向を食い止めることができる。⁽¹⁴⁾ 関税改革と帝国特恵制度は、それなくしては帝国諸地域の政治的・社会的・軍事的結合関係の「維持や創出がきわめて困難となる」ものであり、「統合体」形成の「最重要の基盤」となるものである。⁽¹⁵⁾ こうした政治的経済的紐帶を一層緊密にし、自治領諸国を帝国の中に留めることができるのは、「民族的親和力」である。⁽¹⁶⁾ ミルナーにとって、「共通の血、共通の言語、共通の歴史および伝統による結びつきは、物質的紐帶よりも深く、強く、根本的」なのである。⁽¹⁷⁾ ブリティッシュ・レイス・パトリオットたるミルナーの最もミルナー的などころである。

このような民族的・経済的・政治的紐帶を核とする強固な結合関係によって統合された帝国は、「他のどの国家

よりも自給自足可能」で、「一級の強国として留まることができる、……それを構成するすべての国の安全と繁栄を保証する」ことができる。⁽¹⁸⁾ こうして、帝国統合の問題は、ミルナーの政治生活における至上の目標となり、「中立的精神を有す」彼が「反対者を理解できなかつた」ただひとつの問題となるのである。⁽¹⁹⁾ 帝国統合を至上の目標とするミルナーのあらゆる政策や構想は、帝国統合の脈絡の中で考えられねばならない。

帝国統合を至上の目標とするところから、対外政策に関するミルナーの以下のような路線が打ちだされてくる。それは、イギリスの勢力が他の列強より強く、「なるうとすれば支配者になれる」地域に「活動領域を限定」し、その地域において確実にイギリスの力を強化し、逆に勢力の弱い地域ではあつさり妥協するという路線である。⁽²⁰⁾ 「限定主義」あるいは「ブロック主義」、その範囲内での「集中主義」と「戦闘性」、範囲外での「妥協主義」と「稳健さ」——これが対外政策における「ミルナー主義」の核心である。

熱烈なブリティッシュ・レイス・パトリオットであるミルナーが「限定」しようとする領域は、ブリティッシュ・レイスの勢力の強い領域、具体的に言えば、ブリテン諸島、カナダ、そしてミルナー・グループの一員エイマリーリー L. S. Amery の言う「ケープタウンからカイロ、バグダード、カルカッタ、シドニーそしてウェリントンに至る南イギリス世界」⁽²¹⁾ である。⁽²²⁾ 第一次大戦におけるミルナーの戦争目的は、この領域をブロックし、統合の基盤を創出することであった。その第一は、「南イギリス世界」＝環インド洋諸地域へのドイツの脅威を排除することであり、具体的には、アフリカや南太平洋におけるドイツ植民地の奪取、および中東地域におけるイギリスの支配権の確立である。⁽²³⁾ 第二は、ベルギーの独立の回復である。帝国の中核イギリス本国の防衛の生命線であるベルギーの完全と独立は、帝国統合を至上の目標とするミルナーにとっても、無論死力をふるつて確保しておかねばならないもの

のであつた。第三は、右のような脅威の元凶である「プロシア軍国主義」の破壊であり、具体的にはドイツ海軍の壊滅および軍国主義体制の解体である。

裏返して言えば、第一次大戦の中心舞台ヨーロッパは、ミルナーにとつてブロッケする領域ではなく、ベルギーの独立が回復され、「プロシア軍国主義」が崩壊しさえすれば、いつでも「稳健さ」と「妥協」によつて問題を解決できる領域であると言えよう。帝国諸地域との一体性を強調するミルナーの認識においては、「イギリスはヨーロッパの一部ではない」⁽²⁴⁾のであり、彼のヨーロッパに対する「稳健さ」は、「帝国的偏向」の裏面としてのこうした「ヨーロッパ離れ」ないしは孤立志向からでてくるのである。

ミルナーがこのヨーロッパで最も欲したもの、それは安定と平和である。ヨーロッパでの戦争と混乱は、その地理的近接性からいついてイギリス本土に波及することは避けがたい。それ故、ヨーロッパから離れて帝国統合の問題に没頭するためには、ヨーロッパの安定と平和が是非とも必要となるのである。そして、ヨーロッパに安定と平和を確保する方法は、旧くからイギリスが行なつてきた伝統的ヨーロッパ政策、すなわち大国間の勢力均衡と現状維持に他ならない。ただ、帝国統合を至上の目標とするミルナーの場合、国際政治における他国への義務や配慮から比較的自由であり、またベルギーの独立を除けばヨーロッパには特に「戦い続けるべき死活的利害もない」ので、例えば同様の政策を基本方針とするイギリス外務省に比しても、より「稳健な」政策を主張できるのであり、一層現状維持志向が強いのである。⁽²⁵⁾

こうして、帝国統合とヨーロッパにおける「稳健さ」の問題についてはほぼ解答がでた。次にミルナーの和平＝和解の論理を検討すれば、「稳健な和平」構想を全体的に把握することが可能となろう。ミルナーの和平＝和解の

論理は、彼を一躍「英雄」の座に着かしめたブーア戦争とその戦後再建の経緯から抽出することができる。

一八九七年南アフリカ高等弁務官兼ケープ植民地総督に任命されたミルナーは、極東問題の「穩健な」解決を主張しつつ⁽²⁶⁾、帝国統合運動の要である南ア問題に対しても、「戦争への危機の累積」を積極的に行ない、一八九九年ブーア戦争を勃発させた。⁽²⁷⁾こうした有無を言わぬ戦争は、予想外のブーア人の抵抗をひきおこし、莫大な人的・物的資源の損失をイギリスにもたらすことになる。四年にわたる長期戦の後、イギリスはからくも勝利を収め、ミルナーは戦後再建に着手する。ミルナーの戦後再建構想のエッセンスは、「ニッガーを犠牲」にして「白人の和解の目的を達成する」ことであつた。だが、彼はこの構想を基本的な方向としつつも、その人種的愛国主義から白人和解をイギリス系多数派による白人自治共同体の構築という形で行なおうとした。このようなイギリス優位の強硬な政策は、ブーア人の民族意識を再度逆なでし、ブーア人はミルナー構想に對して激しい反対運動を展開する。その後種々の曲折を経て、結局非白人の選挙権の犠牲のうえに、「ブーアとブリトン」の対等の和解が成立する。⁽²⁸⁾

ミルナーは、右に述べたブーア戦争とその戦後再建の経緯から、恐らく以下のようなことを学びとったと思われる。弱小でない敵（国家・民族）と戦う場合、あるいは戦後処理を行なう場合、敵の存在を消滅させるような強硬な政策は回避する方がよい。何故なら、強硬な政策でたとえ敵を完全打倒することができたとしても、それはかえつて敵の反感を強め、結局はまた以前よりも強く団結して牙を向いてくる。それは長い目で見れば利益にならない。従つて、できるならイギリスの利益が最低限確保された時点で、弱小民族や人種等を犠牲にして両者にとって「和解」可能な条件を作りだし、「和解」をなるべく早期に達成するのがよい。そうすれば、無駄な戦闘による人的・物的資源の損失を食い止めることができるし、両者の反目感情も緩和でき、長い目で見た場合利益になる。

ミルナーが南アフリカで学びとったこの「ブーアとブリトンの和解」の論理が、第一次大戦期のヨーロッパにおける「ゲルマンとブリトンの和解」に応用され、「稳健な和平」に帰結したと考えられる。このことは、ブーア戦争とその戦後再建に関わったブーア人スマツ・J.C. Smutsとボータ・L. Bothaの二人の南ア代表が、パリ講和会議においてミルナーとともにドイツに対する「稳健な」講和条件を終始主張したことを確認する時⁽²⁹⁾、ほぼ疑いえないものとなろう。

南アフリカでの経験から生まれた「戦闘的」統合的帝国主義者ミルナーの宥和の精神は、「ヨーロッパ」において一層その「稳健さ」を増す。こうして、「稳健な和平」構想が語られることになるのである。ミルナーがシドニー・ローに語った「稳健な和平」構想は、帝国統合を至上の目標とする彼が、帝国統合推進のために必要不可欠なヨーロッパの安定と平和を、現状維持・勢力均衡という「稳健な」政策によつてできる限り早期に確保しようとした構想であった。特に、中欧に位置し、勢力均衡の要であり、ヨーロッパの安定と平和維持のよきパートナーとなり得る可能性をもつた強大なドイツ民族を徹底的に打倒することは、長い目で見た場合利益にならない。それ故、イギリス帝国の利益が最低限確保された時点において、人的・物的資源の損失を防ぐためにも、何らかの犠牲を用意しつつドイツとの和解ができる限り柔軟な姿勢で考えることが望ましい。これが「稳健な和平」のエッセンスである。そして、精力的に戦争遂行体制を構築するミルナーの「戦闘性」とは、この「稳健な和平」の前提条件となる最低限の帝国の利益の確保。彼の戦争目的の達成を狙つたものであつた。このように、ミルナーの戦争政策における「戦闘性」と「稳健さ」の同時併存の秘密は、まさに帝国統合の視点において統一的に理解できるのである。この「戦闘性」と「稳健さ」は、深刻な危機状況に直面する一九一七年未以降、より具体的な形で現われてくること

になる。

三 「東方」戦略と「秘密宥和計画」

一九一七年未から一八年にかけての時期は、イギリスにとつて危機が最も深刻化した時期であった。西部戦線では、一七年秋までの連合軍の諸作戦はほとんど効を奏さず、近い将来における戦局好転の見通しは絶望的となつた。東部戦線では、ロシア十月革命ののちブレスト・リトフスクで休戦が成立し、ロシアが戦線を離脱した。イタリア方面でも一〇月にはイタリア軍が大敗を喫した。合衆国は参戦したもの、軍隊の本格的派遣体制の確立にはなお多くの時間がかかりそうであった。さらには人的資源の深刻な不足は、一九一八年へのヴィジョンをまったく暗澹たるものとした。しかも、このような悲観的戦局に加えて、他方ではロシア革命の影響下に、イギリス本国、ヨーロッパ、アジア諸地域において、革命運動・反戦運動・民族運動が急速に高まりつつあった。

ミルナーは、「戦争も和平もうまく行なうことができない」⁽³⁰⁾ この悲観的状況を開拓するために、二つの方策を考える。「東方」戦略と対ドイツ「秘密宥和計画」がそれである。両者は相互に密接な連関を有するものであり、彼に「帝国の利益」の獲得を保証するものであった。

ミルナーの「東方」戦略とは、西部戦線で防衛的な作戦を展開しつつ、「東方」——パレスチナからペルシアに至る地域——で攻勢にでようとするものである。⁽³¹⁾ ミルナーが「東方」をいかに重視していたかは、帝国参謀総長ロバートソン Sir W. R. Robertson の更迭問題に見ることができる。「西部戦線第一主義者」ロバートソンの戦略は、「東方」では防衛的な作戦を展開しつつ、西部戦線で大攻勢にでようとするものであり、ミルナーの「東方」戦略

と決定的に対立するものであった。ミルナーは、一九一八年二月辞職の危険を賭してロイド・ジョージに圧力をかけ、ついにロバートソンは更迭されてしまう。⁽³²⁾新たに帝国参謀総長の座に着いたのは、ミルナーときわめて親密な関係にあつた東部方面司令官ヘンリー・ウィルソン Sir Henry Wilson であり、彼は一九一八年に向けての論議の中で、すでに「東方」重視の戦略を強く主張していた人物であった。⁽³³⁾

では、ミルナーが辞職の危険を賭してまで貫徹しようとしたこの「東方」戦略は、一体何を目指したのであろうか。それが狙つたものは、基本的には中東地域における支配権の確立である。一九一七年未には、アフリカや南太平洋におけるドイツ植民地は、すでにイギリス帝国軍が占領していたし、ドイツ海軍は港に封じ込められていた。ロシアの影響力が皆無となつた中東地域からドイツ・トルコ勢力を駆逐すれば、環インド洋諸地域の統合への道が大きく開けてくる。「東方」戦略は、統合的帝国主義者ミルナーの「南イギリス世界」統合戦略であつた。しかも、後述するように、「東方」戦略にはドイツ軍のロシアへの侵攻を阻止し、同時にボルシェヴィズムの圧殺を図ろうとする軍事的政治的狙いもあつた。さらに、「同盟国の一国ないしはそれ以上をノック・アウトすることが必要不可欠であり、トルコが最も可能性が高い」⁽³⁴⁾という彼の言葉から看取できるように、「東方」戦略は、同盟国の中でも最も弱体なトルコを集中的に攻撃し、それとの講和によつて同盟国の一角を切り崩そうという単独講和政策としての性格をも備えている。

このように、「東方」戦略は、多くの課題を一举に解決し、未曾有の危機状況を克服できる起死回生の戦術であった。だが、問題は残る。防衛的な作戦を展開する西部戦線はどうなるのか。特にイギリス本土防衛の生命線であるベルギーの独立の回復はどうなるのか。

この問題は、『タイムズの歴史』が「秘密有和計画」と名付けたものを検討することによって明らかになる。⁽³⁵⁾ ミルナーは、一九一七年一一月にアメリカの外交官に「あらゆる和平のささやきに耳を傾けるべきだ」と語ったと伝えられているし、二月末には戦時内閣の中で「誰よりも和平に傾いている」と報告されている。⁽³⁶⁾ この時期にミルナーが構想していた和平とは、「ロシアを犠牲にしての和平」である。一九一八年三月一日のベアトリス・ウェッブ Beatrice Webb の日記は、以下のような衝撃的な一節を記している。「我々の会話から明らかなることは、首相とミルナーがロシアを犠牲にしての和平を考えているということである。……ロシアを切り裂けば、世界地図はあらゆる種類の再調整が可能となる」。⁽³⁷⁾ そして、労働党系の『ニュー・ステイツマン』紙の編集長シャープ C. Sharp の書簡によれば、「ロシアを犠牲にしてのドイツとの交渉による和平の考えの主な提唱者はミルナーらしい」⁽³⁸⁾ である。前章でミルナーの「戦闘性」と「稳健な和平」構想を考察した我々には、この「ロシアを犠牲にしての和平」なるものがどのようなものであつたかはおよそ見当がつく。だが、結論を出す前に検討せねばならない問題がある。それは、ミルナーが犠牲にしようと考えていたのは、ロシアのどの地域であつたかという問題である。ミルナーは、ティラー A.J. P. Taylor の主張するように、ウクライナのドイツへの従属を認め、ブレスト・リトフスク条約を英独和解の基盤と考えたのか。⁽⁴⁰⁾ 否である。

一九一七年一二月二三日のパリにおける英仏会談に提出された有名な「ミルナー＝セシル覚書」⁽⁴¹⁾ と同日ミルナーが首相に書き送った書簡からはつきりと読みとれるように、ミルナーは、穀物や石油資源の豊富なウクライナや南ロシア地域がブレスト・リトフスクでの独ソの交渉によりドイツやトルコの勢力圏下に入り、同盟国の戦争遂行能力が増大するのを危惧した。そして、「ロシアの資源がドイツの手に届かないようにする」ために、ウクライナや南

ロシアの諸地域に「中央同盟諸国との交易を承諾するような権力」が樹立されるのを防害しようとして、彼は英仏による干渉を提唱したのである。ウクライナや南ロシア地域へのドイツの進出は、ミルナーに「東方の戦線に対する深刻な憂慮」をひきおこし、「パレスチナの地中海岸からインド国境に至る」戦線における新たな作戦の展開の必要性を痛感させたものであった。⁽⁴³⁾ つまり、中東地域やインドに近接するこれら地域へのドイツの進出は、環インド洋諸地域の統合を目指すミルナーにとって、きわめて重大な脅威であり、耐え難いことだったのである。ミルナーが「東方」戦略の展開を非常に強硬に主張した理由もこの辺にある。

ドイツ同盟国のロシア進出に対するミルナーの危機感は、ブレスト・リトフスク交渉の進展、条約の締結によって一層強まってゆく。その現われは、先述した一九一八年一月のロバートソンの更迭、および西部戦線においてドイツの総攻撃が開始されたまさにその日——一九一八年三月二一日に、ミルナーの提案によつて設置された「東方委員会」⁽⁴⁴⁾ に見ることができる。そして、一八年六月中葉にはミルナーの危機感はその頂点に達し、彼はドイツのロシア支配を許すか否かが「戦争の結果を決定する」とまで言うに至るのである。⁽⁴⁵⁾ こうしたミルナー像は、先のティラーのミルナー認識とはまったく正反対のものであると言わねばならない。ミルナーは、ブレスト・リトフスク条約を英独和解の基盤とは決して考えなかつたのである。

ミルナーが英独和解のために犠牲の祭壇に供えようと考えていた地域は、多分ドイツ占領下にあるリトアニアとクルラント地方であつたと思われる。先に引用したのと同日付のウェップの日記には、ロイド・ジョージが「リトニアとクルラントを回復するため戦い続ける」意志はないと述べたと記されている。⁽⁴⁶⁾ しかも、このバルト諸地域は、ミルナー・グループの一員エイマリーにとって「ドイツの観点からするなら、ドイツ膨張の方向にとつてアフ

リカ植民地よりはるかによいものであろう」と認識されている地域なのである。⁽⁴⁷⁾ 帝国防衛ラインから遠く隔つたこの地域は、帝国主義者ミルナーにとつて犠牲にするには格好の地域であろう。

「ロシアを犠牲にしての和平」構想でミルナーが多分考えたことは、「東方」戦略を「戦闘的」に展開することによって「帝国の利益」が最低限確保される見通しのついたうえで、恐らくバルト諸地域をドイツに与え、その代償としてベルギーを放棄させ、ドイツと「穏健な」和解を行ない、中欧に勢力均衡の要として強国ドイツを残しつつ、帝国統合推進に不可欠なヨーロッパの長期的な安定と平和を確保することであつた。だが、ブレスト・リトフスクでの交渉の進展、条約の締結は、「東方」における「帝国の利益」確保の見通しを暗澹たるものとした。このことは、ミルナーが「東方」への危機感を強く抱き、「東方」戦略を強硬に主張した事実がよく示すところである。ウクライナや南ロシア地域の同盟国への従属を規定し、同盟国の戦争遂行能力を高め、ドイツに中東地域やインドに挑戦するための跳躍台を提供するブレスト・リトフスク条約は、ミルナーには決して承認できるものではなかつたのである。ブレスト・リトフスク条約は、ミルナーにとつて、ティラーの述べているような英独協調の基盤となるものではなく、逆にドイツに対する彼の「戦闘性」を決定的に強め、「ロシアを犠牲にしての和平」の可能性さえも失なわしめたものであつた。ミルナーは、帝国への脅威に対しても常に「戦闘的」である。

四 「革命」と「和平」

一九一八年夏から秋にかけて、戦局は大きく変化し、危機は去つた。西部戦線においては合衆国軍の補強がスムーズに進展し、連合軍はドイツ軍をついに北フランスやフランドル地方から撤退せしめた。「東方」においては、コ

ーカサスのバクーからは撤退せざるをえなかつたとはいえ、イギリス軍は北部ペルシア・メソポタミアは確実に確保し、パレスチナ、さらにはダマスカスにまでその勢力範囲を延ばし、トルコに対する優位を決定的にした。また、ブルガリアは休戦条約に署名し、連合軍がサロニカから中欧へ迫る道が開かれた。ドイツ国内では革命の危機が迫り、ルーデンドルフの独裁体制は崩壊し、ドイツはついにウイルソン大統領に即時休戦と和平交渉の開始を訴えるに至つた。

ミルナーは、このように「帝国の利益」がほぼ確保され、和平問題が連合国で具体的な政策課題として日程にのぼつてきた一九一八年一〇月一七日、休戦に関する彼の考え方を世論教化のため『イーヴニング・スタンダード』紙上に発表した。⁽⁴⁸⁾ 彼の主張を要約するとおよそ次のようになる。連合軍にとって「完璧な勝利」とは「プロシア軍国主義の破壊」である。それを達成するには二つの方法が考えられる。第一は、「敵を無条件降伏させる程の完全で決定的な」軍事的勝利であり、第二は、「連合軍の軍事的霸権」がむしろ強められるような「休戦」である。もし第一の強硬な戦術をとるなら、「ドイツ軍とドイツ人民の抵抗を強め」、連合軍の人的・物的資源の莫大な損失をもたらす。のみならず、ドイツを戦場とする激しい戦闘は、「中欧にボルシェヴィズムの拡大に好都合」な混乱状況を創出することになるし、「内乱と混沌」に苦しむドイツからは、賠償金の獲得も望めなくなるかもしれない。連合軍がそういう事態を望まないならば、第二の方法をとるのが得策で、ドイツ政府と早期に交渉を始めるべきだ。幸いなことに、現在連合軍は「和平条件を画定する立場」にある。しかも、ドイツでは九月一〇月の政体の改革で「プロシア軍国主義」は崩壊し、「安定した政府」が生まれつづある。勝利の果実をより大きくし、ドイツの「復讐心」をより小さくすることが肝要なことである。

ミルナーのこの和平提案が、「穏健な和平」構想の延長上にあることは、これまでの考察から容易に推察されるが、この提案の中で彼がボルシェヴィズムについて触れている点に注目したい。これまでの考察ではミルナーの帝国主義と革命運動との関係の問題を保留してきたが、以下この問題を検討し、彼の戦略と和平構想のもつ体制保守的、反革命的性格に照明をあてたい。

ミルナーは、オックスフォード在学時代に産業革命研究で有名なトインビー Arnold Toynbee の唱える「社会の有機的再編成」の考えに大きな影響を受けた。⁽⁴⁹⁾ 帝国統合を至上の目標とするミルナーの「社会の有機的再編成」とは、「帝国に奉仕する産業と労働」の創出であり、産業と労働の帝国的再編に他ならない。彼がその必要性を強調するのは、「この広大な帝国という組織は一階級だけでは支えることができず、全国民の力を必要とする」が故である。彼が主張する帝国関税ブロックの形成は、この「社会の有機的再編成」に必要な費用を捻出する財源として、また重要な意味があるのである。こうして、社会改良と帝国主義とは、彼の中で「完全に相互に依存し、相互に補完的で、分つことのできない一つの理想」となる。⁽⁵⁰⁾

このような思想を有するミルナーにとっては、帝国主義を批判し、一階級の利益を主張するUDC・労働党・独立労働党の思想や活動は当然否定的であり、大戦期においては戦争遂行の観点から言つても、彼らの指導する反戦平和運動および反体制運動は、断固粉碎されねばならないものであつた。スタッフズの論文が明らかにしたところによると、ミルナーは、大戦勃発後労働運動を「国家的帝国的な基盤のうえに確立」し、「平和主義者によく統一された活動的なプロパガンダに対抗」するため、愛国的な労働者を結集した「イギリス労働者全国連盟」 British Worker's National League の創設に背後から大きな役割を果たした。⁽⁵¹⁾ 彼は、一方でこのように労働者の帝国的再

編を実践し、同時に反戦平和運動・労働運動の分断を図りつつ、他方で「ロシアに統け」をスローガンとした一九一七年六月三日のリーズ大会を頂点とする革命的熱狂に真向から対決している。シユワーツの研究によれば、ミルナーは、イギリスが「『ロシアに統いて』無力と解体へ」と進むのを食い止めるため、戦時内閣の反動化を促し、反戦平和運動や反体制運動の指導者と目されていたUDCのモレルE.D.Moreの逮捕に中心的な役割を果たすのである。⁽⁵²⁾

ミルナーは、ロシア二月革命そのものにも公然と敵対する。彼は、二月革命の数ヶ月後に、ロシア臨時革命政府を打倒し、軍事独裁体制の樹立を目指すコルニロフ「Kornilov将軍の計画に賛同し、その企てに祝福を与えたと伝えられている。⁽⁵³⁾ 彼がコルニロフ将軍の計画を支持した第一の理由は、東部戦線の再建強化を望む軍事的見地からの判断であつたかもしれない。だが、旧体制保守を狙う反革命的意図も同時に指摘されねばならない。ミルナーは、二月革命の数週間後に、イギリス本国を含めた「ヨーロッパのすべての国の旧い社会構造は不吉な亀裂を呈している」と感じているが、彼はこの「不吉な亀裂」の震源地としての二月革命の圧殺を狙い、コルニロフ将軍の計画に一層賛同の拍手を送ったに相違ない。彼は革命のインター・ナショナリズム的性格を、きわめて敏感に察知していたようく見える。

無論、ミルナーは、ボルシェヴィズムには一層敵対的である。前章で述べたように、彼は南ロシアやウクライナにおいてはドイツ同盟国に対する戦略の中で対ソ干渉を提唱した。のみならず、彼は一九一八年四月以降陸軍大臣としてインド防衛のためアフガニスタン国境におけるソヴィエト勢力打倒にかなりの戦力を割き、さらに北ロシアでは合衆国軍の派遣、シベリアでは日本の干渉行動を要求しているのである。⁽⁵⁵⁾ 彼はボルシェヴィズム包囲圧殺の基

本戦略を提唱した人物であった。

ミルナーの以上の思想や行動は、彼の和平構想に伏在する反革命的な性格を推測させる。彼の中で「革命」と「和平」の問題は、次のように考えられていた。「戦争の長期化」は、イギリス帝国を「無限の時間のあいだ偶発事故の危険にさらし」、体制を崩壊させる種々の契機を創出する。⁽⁵⁶⁾ 例えれば、長期戦とそれがもたらしたロシア革命の影響により、イギリス本国においては反体制運動が高揚し、アイルランド・エジプト・インド等においては民族独立運動が激化した。それ故、体制破壊の動きを抑圧し、帝国の体制を保守するため、できるだけ早期に戦争を終結することが必要となる。

一九一八年一〇月のミルナーの和平提案は、このような体制保守的、反革命的性格が非常に明確に現われたものであつた。すなわち、ミルナーは、「プロシア軍国主義」が崩壊し、もはや帝国への脅威ではなくなりたドイツと「穏健な」条件でできるだけ早期の和平を願い、「穏健な」講和によって保証される「安定したドイツ政府」を、ボルシェヴィズムのヨーロッパへの拡大に対する防波堤として、また勢力均衡の要として確立し、ヨーロッパの安定と平和を築こうとした。そして、ヨーロッパで早期に安定と平和を確保することによって、同盟国に代つて帝国への主要な脅威となつたボルシェヴィズムの虐殺戦争を「戦闘的」に展開し、国内の反体制運動、帝国諸地域の民族運動・革命運動に備え、帝国の体制を保守し、帝国統合に邁進しようとしたのである。この提案においては、ドイツに対する「穏健な」戦略と和平は、ヨーロッパ戦争での人的・物的資源の損失を食い止め、ボルシェヴィズムという新たな帝国への脅威に対する「戦闘性」を強めるためにもまた必要とされたのである。

休戦は、ドイツ革命の勃発によって、ミルナーの望んだ通り早期に行なわれたが、ベルサイユ条約の成立が物語

るよう、ドイツとの「穏健な和平」は拒否されてしまう。そして、ミルナーは一九二五年に世を去る。だが、戦後数年続くヨーロッパの「内乱と混沌」状態と世界恐慌の衝撃による帝国ブロック化は、イギリスにドイツとの「穏健な」和解の道を歩ませることになる。

五 統合的帝国主義と対ドイツ和解の論理

これまでの考察から、ミルナーの戦後世界構想がおぼろげながら見えてくる。それは恐らく以下のようなものであつたに相違ない。統合的帝国主義者ミルナーの至上の目標は、ブリテン諸島、カナダ、環インド洋諸地域の緊密な統合を達成し、「恒久的な有機的統合体」を形成することである。イギリス帝国は、大戦によつてドイツ植民地を奪取し、中東地域における支配権を確立した。それによつて帝国統合の前提はほぼ整つた。しかしながら大戦はまた帝国諸地域におけるナショナリズムや民族独立運動の高揚をもたらし、帝国の遠心化傾向はますます強まつてゐる。それ故、この傾向を食い止め、帝国統合を達成することに全力を集中しなければならない。⁽⁵⁷⁾ 帝国統合の問題に没頭するためには、世界の安定と平和が是非とも必要となる。世界の安定と平和は以下のようにして確保する。まずヨーロッパにおいては、できる限り現状維持の線に沿つた「穏健な和平」によつて、「安定したドイツ」を勢力均衡の要として構築し、安定と平和を創出する。極東においては、従来通り日本と協調しつつ、現状維持によつて安定と平和を維持する。太平洋と大西洋、および南米大陸においては、合衆国と緊密な協調体制を築きあげ、安定と平和を確保する。⁽⁵⁸⁾ このようにして形成されたイギリス帝国、合衆国、ヨーロッパ諸国、日本の協調体制によつて、帝国への最大の脅威ボルシェヴィズムを包囲し、封じこめる。そして、こうして確保された安定と平和の中で、

遠心化傾向にある帝国諸地域の緊密な統合化に邁進する。

以上がミルナーの戦後世界構想と考えられるものであり、戦後世界に向けての帝国統合戦略である。本稿で見てきたミルナーの「穩健な和平」構想と「穩健な」対ドイツ戦略は、彼のこうした帝国統合戦略のヨーロッパ局面における安定と平和確保の戦術であつた。そして、彼が「戦闘的」に主張し、展開した「東方」戦略や対ソ干渉戦争、およびドイツ植民地奪取の戦闘は、環インド洋局面における彼の帝国統合戦略の具体的実践であつた。統合的帝国主義者ミルナーは、帝国への脅威に対しても「戦闘的」であり、そうでないものに対しても「稳健」である。

「プロシア軍国主義」が崩壊し、海外の植民地を喪失したドイツは、もはや帝国への脅威ではなく、ヨーロッパの安定と平和創出の中核的ファクターに変わる。イギリス帝国は、こうしたドイツと「稳健な」和平条件——バルト諸地域を犠牲にすることもありえる——でできる限り早期に和平を達成し、ヨーロッパの安定と平和を創出し、そうすることによって帝国への新たな脅威ボルシェヴィズムの包囲圧殺戦争に主力を集中し、帝国の体制を保守し、帝国統合化に邁進すべきである。これが、統合的帝国主義者ミルナーの第一次大戦末期におけるドイツとの和解の論理である。帝国統合戦略から打ちだされてくるミルナーのこのドイツとの和解の論理は、一九三〇年代のイギリスの対ドイツ宥和政策遂行の論理ときわめてよく似ている。対ドイツ宥和政策の政策起源として呈示する所以である。

ドイツとの和解の論理の類似性だけではない。筆者が、ミルナーのそれを対ドイツ宥和政策の重要な政策起源と考えるのは、他にも理由がある。第一に、彼はブーア戦争の「英雄」として多くの軍人、帝国主義者に崇拜されて

いた人物であり、彼らに大きな影響力をもつていた。特に熱烈な崇拜者である南アフリカでの彼の取り巻き連、いわゆる「ミルナー幼稚園」Milner's kindergarten のムーソン G. Dawson、ロージアン Lord Lothian、ブーハード R. H. Brand⁽⁵⁵⁾は、一九三〇年代後半に「第二の外務省」と呼ばれた「クリヴィデン派」の中核メンバーである。そしてクリヴィデン荘の主人ウォルドルフ・アスター Waldorf Astor は、一九一〇年にミルナーおよび「ミルナー幼稚園」を中⼼に創設された帝国問題に関する専門誌『ラウンド・テーブル』⁽⁵⁶⁾への参加で彼らとの親交をもつようになり、大戦期にはミルナーによつて内閣の議会書記官に登用される人物である。つまり、「クリヴィデン派」の中核は、根からのミルナー崇拜者によつて占められていたのである。

第一に、ミルナーの帝國構想は、ジョーゼフ・チエンバレンに代表される帝國統合路線上に位置するものであり、多くの保守党員に共有されるものであった。⁽⁵⁷⁾特に一九二三年から三七年まで保守党党首の地位にあつたボールドウインは、一九二五年迫りくるゼネストの危機の中でミルナーの帝國主義を絶賛した人物であり、対ドイツ宥和政策のクライマックスを演出したネヴィル・チエンバレンは、統合的帝國主義者「ジョー」の「セカンド・サン」であつた。この二人に指導された保守党が、世界恐慌後推進した帝國ブロック化政策は、基本的にはチエンバレン＝ミルナー路線を踏襲したものであると言える。そして、こうしたチエンバレン＝ミルナー型のブロック的帝國主義から打ちだされてきた一九三〇年代の対ドイツ宥和政策遂行の論理は、ミルナーに一典型を見たそれと同質のものであると考えられるのである。一九三〇年代における政府の中核メンバーと「クリヴィデン派」との関係の緊密化は、そのことをよく物語るものであると同時に、両者の対ドイツ宥和政策の重要な政策起源が、ミルナーの戦略と和平構想にあることをまた示すものなのである。

では、「左翼起源」論者が起源として提出するUDCや労働党の和平構想は、どのようなものだったか。ここでは紙数の関係上詳述は避け、「十中九まで」労働党の和平構想に継承されたと言われるUDCのそれと、ミルナーの戦略や和平構想とを簡単に比較するだけに留めておく。⁽⁶⁵⁾

基本的な原則や主義の点において、民族自決の原理や関税障壁の撤廃を主張する自由主義的なUDCと、大国間の勢力均衡と現状維持の政策から東南欧諸民族の独立に否定的で、帝国統合の基盤として帝国関税ブロックの形成を主張する保守主義的なミルナーとは、大きく対立する。しかし、ヨーロッパの長期的な安定と平和の確保を目指し、ドイツとの「穏健な」和解を主張する点、またイギリス本土防衛の生命線であるベルギーの独立を和平条件とし、アルザス＝ロレーヌ問題について過激な処理を避けるという点で、ミルナーとUDCは一致する。が、前者は帝国的視点、後者はヨーロッパ的ないしは国際的視点からそれを発想している。決定的な相違点は植民地の問題である。UDCが植民地帝国としてのドイツを承認するのに対し、ミルナーはドイツの植民地の喪失を和平の前提とし、ドイツをヨーロッパの枠内に閉じ込めようとする。さらに、ミルナーが帝国的視点から中東やインドへのドイツの脅威を「戦闘的」に排除しようとするのに対して、UDCはヨーロッパ的ないしは国際的視点からあくまで「平和的」で妥協的な和平を望む。一言で要約すれば、類似点はドイツに対する「穏健さ」であり、相違点はミルナーのそれが「戦闘的」ブロック的帝国主義から、UDCのそれが「平和的」インター・ナショナリズムから打ちだされてくる点である。先述したUDCの指導者モエルの逮捕の事例は、ドイツに対する「穏健さ」で類似しつつも、右の点で決定的に対立するミルナーとUDCの根本的相違を、象徴的に示すものと言えよう。

結　び

一九三〇年代のイギリス帝国の在り方を根本的に規定していたのは、ウェストミンスター憲章とオタワ協定である。帝国構造全体の観点から言えば、ウェストミンスター憲章は帝国諸地域の紐帶の弛緩を強く刻印するものであり、また帝国経済ブロックを形成したオタワ協定さえも、帝国諸地域の経済的ナショナリズムが色濃く反映されており、帝国の遠心化を告知するものであつたと言えよう。だが、イギリス本国の観点から言えば、この協定と法令は、帝国の解体傾向に歯止めをかけ、国際政治や世界経済における衰勢からの脱出を図るための基盤となるものであつた。かつて世界のあらゆる地域へその支配の魔手を伸ばそうとしたイギリスが、今や過去の遺産に必死にしがみつくことによつてその再生を期そうとしているのである。イギリス本国にとつて、第一次大戦に至る帝国の解体期は、むしろ逆説的に帝国志向が強まつていつた時期であつたと言える。⁽⁶⁶⁾ そして帝国志向の高まりは、それと表裏の関係にあるヨーロッパ志向の弱まりを意味する。

一九三〇年代のイギリスの対ドイツ宥和政策は、こうした「帝国的偏向」「ヨーロッパ離れ」を志向するブロック的帝国主義から打ちだされてきたものであり、「序」において概括したところのものであつた。この対ドイツ宥和政策の政策起源としてUDCとミルナーの構想のどちらが適合的かはもはや論を待たないところだろう。とはいっても筆者は、UDCや労働党の和平構想が、一九三〇年代の対ドイツ宥和政策とそのすべてにおいて相違すると考えてゐるのではないし、その政策形成にまつたく何の役割も果たさなかつたと言おうとしているのではない。それらの構想は、その細部において自ら掲げる民族自決の原理を無視した大国主義的な性格を有しているし、反ボルシェヴィ

イズム的な性格をそこから摘出することも可能である。そして、それらが一九三〇年代において自由党や労働党的な性質をもつた点、大衆の平和主義的風潮の形成に大きな影響を与えた点については、疑いの余地がない。特に、UDCの一員であったケインズ・M. Keynesがその著『講和の経済的帰結』で展開したヨーロッパの経済的一体性の主張とベルサイユ条約批判の論理とが、イギリスの対ドイツ和平政策の形成に果たした役割は、多くの研究者の言う如く最大限に評価されるべきであると筆者も思っている。⁽⁶⁷⁾

だが、にもかかわらず、次の点がやはり強調されねばならない。一九三〇年代のイギリスにおいては、その存立基盤たる帝国、しかも趨勢として解体傾向にある帝国のプロックこそが、対外政策を形成する際の主要な契機であったのであり、こうしたプロック的帝国主義から打ちだされてきた保守党の対ドイツ和平政策におけるドイツとの和解の論理と、インター・ナショナリズムをその根底に有し、ヨーロッパ志向の強いUDC・労働党・ケインズのそれとは、根本的に相違するのである。一九三〇年代のイギリスは、様々な要因によつてその「戦闘性」を極度に制限され、「平和的」にならざるをえなかつたが、帝国を犠牲にしてまでドイツに譲歩はしなかつたのである。危機の最も深刻化した時期には、大戦によって獲得したドイツ植民地返還論も主張されたが、結局返還はされなかつたのである。「和平政策の研究は、まさにそれが保守党の政策であると認識するところから始まる」とはマーガレット・ジョージの言であるが⁽⁶⁸⁾、起源の研究に関してもまた然りである。一九三〇年代に保守党が遂行した対ドイツ和平政策の政策起源は、やはり保守党の中に求められるべきなのである。⁽⁶⁹⁾

注

(1) 最近の研究動向およびその成果については、木畑洋一「イギリスのEC加盟と現代史研究」『歴史学研究』第四三九号、佐々木雄太「三十年代イギリス外交の戦略」『大分大学経済論集』第二八卷一・二号、および両論文の注に挙げられた文献をとりあえず参照。紙数の関係上、注は最小限に留めざるをえなかつたし、また本文中の原語表記についてもそうせざるをえなかつた。

(2) 一九六〇年代までの研究については、野田宣雄「第二次大戦前史」『入門西洋史学』（前川貞次郎編）ミネルヴァ書房、一九六五年、同「宥和政策にかんする最近の研究から」『国際政治』一九六七年第三号、および龜井絢「宥和政策論——学説整理のための一試論」『六甲台論集』第一〇卷一・三号、を参照。その他、社会経済史的側面からの新研究については、木畑洋一「イギリスの対ドイツ『宥和政策』と東南欧一九三八—一九三九」『歴史学研究』第三九三号、野田宣雄「チエンバレンの非英雄的役割」（同）『二十世紀の政治指導』中公叢書、一九七六年、所収、および両論文の注を参照。

(3) A・J・P・ティラー『イギリス現代史』都築忠七訳、みすず書房、一九六八年、I一八一、II八九、一〇九頁、河合秀和『現代イギリス政治史研究』岩波書店、一九七四年、一三三一頁。こうした議論を全面的に展開しているのは、M.Gilbert, *The Roots of Appeasement*, London, 1966. いへ最近では、W.R.Rock, *British Appeasement in the 1930's*, London, 1977.

(4) 「交渉による和平」を提唱したランズダウンの書簡は有名である。が、「ランズダウン委員会」に見られるように、彼の構想はUDCや労働党のものとされ程相違がなく。 Cf. Lord Newton, *Lord Lansdowne: A Biography*, London, 1929, chap. XX.

(5) A.M.Gollin, *Proconsul in Politics: A Study of Lord Milner in Opposition and Power*, Anthony Blond, 1964, chap. XX; Margaret George, *The Warped Vision: British Foreign Policy 1933-1938*, Pittsburgh, 1965, Introduction.

(6) 戦時内閣は、戦争指導を敏速に行なうため、特に五人によつて内閣の中に構成されたものであ。⁶ ルナーが戦時内閣に入閣する経緯については、P.A.Lockwood, 'Lord Milner's Entry into the War Cabinet December 1916',

Historical Journal, vol. 7 No. 1, 1964.

- (～) Gollin, *op. cit.*, chaps. XIV—XIX.
(∞) D. Chapman-Huston, *The Lost Historian: A Memoir of Sir Sidney Low*, London, 1936, pp. 267 ff; *History of The Times*, vol. IV, London, 1952, pp. 328 ff.

- (σ) T. Jones, *Whitehall Diary*, vol. I 1916—1925, London, 1969, pp. 29—34; David Lloyd George, *War Memoirs*, vol. IV, Appendix D, p. 1798.
(Ω) Lord Milner, *The Nation and the Empire: Being a Collection of Speeches and Addresses*, London, 1913, pp. 90—91; Vladimir Halperin, *Lord Milner et l'évolution de l'impérialisme britannique*, Paris, 1950, p. 170.

- (Π) Gollin, *op. cit.*, pp. 4—5.

- (12) J. E. Wrench, *Alfred Lord Milner: The Man of No Illusions 1854—1925*, London, 1958, p. 44. ～ナムの帝国主義的構想
G. R. Parkin, *Imperial Federation*, London, 1892.

- (13) Lord Milner, 'Credo', *The Times Weekly Edition*, July 30, 1925.

- (14) *The Nation and the Empire*, p. 299.

- (15) Viscount Milner, *Constructive Imperialism*, London, 1908, p. 21.

- (16) *The Nation and the Empire*, p. 299.

- (17) *Ibid.*, Introduction.

- (18) Lord Milner, 'Credo'.

- (19) *The Nation and the Empire*, p. 140.

- (20) *Ibid.*, p. 5.

- (21) Eric Stokes, 'Milnerism', *Historical Journal*, vol. 5 No. 1, 1962, pp. 49—51.
(22) L. S. Amery, *My Political Life*, vol. II, London, 1953, p. 161.
(23) Cf. Lloyd George, *op. cit.*, pp. 1749—50.

- (24) *History of The Times*, vol. IV, Appendix II, p.1067; Lord Beaverbrook, *Men and Power*, London, 1956, p. xxi.
- (25) Cf. Kenneth J. Calder, *Britain and the Origins of the New Europe 1914-1918*, Cambridge, 1976, chaps. 4-7.
- (26) Eric Stokes, *op. cit.*, p. 51.
- (27) 市川承八郎「南アフリカ戦争への危機の累積」『神戸大学文学部紀要』第一号、一九七一年、一五一—一四頁。ハーツ 戦争は、「ルネナーチ主義」が具体的に実践されたものであつて、南アフリカは「なんらかの支配者になれる」地域であるんだ。
- (28) 市川承八郎「和解の代償——西アフリカ戦争の終結から西洋連邦憲法の制定まで——」『西洋史学』第八六号。
- (29) David Lloyd George, *Memoirs of the Peace Conference*, vol. I, New York, 1972 (Reprinted), p.166.
- (30) Chapman-Huston, *op.cit.*, p.279.
- (31) Paul Guinn, *British Strategy and Politics 1914 to 1918*, Oxford, 1965, pp.192-196, 284-285; Amery, *op. cit.*, pp.137, 140.
- (32) Lord Hankey, *Supreme Command*, vol. II, chap. LXXV; Gollin, *op.cit.*, chaps. XIII-XIII.
- (33) C. E. Callwell, *Field-Marshal Sir Henry Wilson: His Life and Diaries*, vol. II, London, 1927, pp. 51-52.
- (34) V. H. Rothwell, *British War Aims and Peace Diplomacy 1914-1918*, Oxford, 1971, p.172.
- (35) *History of The Times*, vol. IV, p.359.
- (36) A. J. Mayer, *Political Origins of the New Diplomacy 1917-1918*, New York, 1969 (Reprinted), p.282.
- (37) J. L. Hammond, *C. P. Scott of the Manchester Guardian*, London, 1934, p.223.
- (38) Margaret Cole (ed.), *Bertrand Webb's Diaries 1912-1924*, London, 1952, p.112.
- (39) *History of The Times*, vol. IV, p.360.
- (40) A. J. P. Taylor, *The Trouble Makers: Dissent Over Foreign Policy 1792-1939*, London, 1957, p.150.

- (41) Lloyd George, *War Memoirs*, vol. V, pp.2582-85,
- (42) Gollin, *op. cit.*, p.557.
- (43) *Ibid.*, p.561.
- (44) R. H. Ullman, *Anglo-Soviet Relations 1917-1921, vol. I: Intervention and the War*, London, 1961, p.307n.
16. 「東方委員会」^{セイ}、「ソーヴィエトの地中海からハサウエー国境に至る」地域の問題を、統一的に整理するため創設
されたものである。
- (45) Rothwell, *op. cit.*, p.195.
- (46) Beatrice Webb's *Diaries*, p.112.
- (47) Rothwell, *op. cit.*, p.194.
- (48) 'Lord Milner on Victory', *Evening Standard*, October 17, 1918 and Arthur Mann's Memorandum, in *History of The Times*, vol. VI, Appendix II, pp.1091-93.
- (49) Gollin, *op. cit.*, pp.12ff. 「アーノルド・トynbee」^{トynbee}、「アーノルド・トynbee」^{トynbee}、Arnold Toynbee, London, 1895; 'Arnold Toynbee', in D. N. B.
- (50) *The Nation and the Empire*, p.139. 「アーノルド・トynbee」^{トynbee} Bernard Semmel, *Imperialism and Social Reform: English Social-Imperial Thought 1895-1914*, Cambridge, 1960; G. R. Searle, *The Quest for National Efficiency: A Study in British Politics and British Political Thought 1899-1914*, Oxford, 1971; R. J. Scally, *The Origins of the Lloyd George Coalition: The Politics of Social-Imperialism 1900-1918*, Princeton, 1975 ^{セイ}。
- (51) J. O. Stubbs, 'Lord Milner and patriotic labour 1914-1918', *English Historical Review*, Oct., 1972, pp. 717-728.
- (52) Marvin Swartz, *The Union of Democratic Control in British Politics during the First World War*, Oxford, 1971, pp.173-179.
- (53) Ullman, *op. cit.*, p.9; Gollin, *op. cit.*, p.551.

- (54) Swartz, *op. cit.*, p. 170.
- (55) Ullman, *op. cit.*, pp. 195-6, 210, 218-9, 269-70, chap. XI.
- (56) *History of The Times*, vol. IV, p. 252.
- (57) “スナーピー” 戦後の植民地時代は「帝国開拓路線」をもつて方向を転換した。 Cf. I. M. Drummond, *British Economic Policy and the Empire 1919-1939*, London, 1972, Pt. I, chap. II.
- (58) “ルナーナード” “スナーピー” もの「コトニヤハナ・ラベス・ペントナリズムから、根からの親米派」である。 Cf. D. C. Watt, *Personalities and Policies*, London, 1965, pp. 28-30.
- (59) Cf. Walter Nimocks, *Milner's Young Men: The 'Kindergarten' in Edwardian Imperial Affairs*, Durham, 1968.
- (60) Cf. M. George, *op. cit.*, pp. 133-37.
- (61) Gollin, *op. cit.*, chaps. VII, XIII, XVI; Cf. John E. Kindle, *The Round Table Movement and Imperial Union*, Toronto, 1975.
- (62) Cf. William L. Strauss, *Joseph Chamberlain and the Theory of Imperialism*, New York, 1971 (reprinted); Gollin, *op. cit.*, chap. V; Scally, *op. cit.*, chap. IV; Richard A. Rempel, *Unionists Divided*, David & Charles, 1972.
- (63) S. Baldwin, *On England and other Addresses*, London, 1926, pp. 180-190.
- (64) マイケル『二十一年代』木村義一編、一九六七年、みやづ書房、七五、二三四九、二三五七頁、齊藤孝『第一次世界大戦前史研究』東大出版会、一九六五年、一八〇一八〇、A. L. Rowse, *All Souls and Appeasement*, London, 1961; J. E. Wrench, *Geoffrey Dawson and Our Times*, London, 1955, chaps. XXVI-XXXII.
- (65) Cf. Swartz, *op. cit.*, chap. 1, 3, 4, 7; H. Hanak, ‘The Union of Democratic Control during the First World War’, *Bulletin of the Institute of Historical Research*, vol. XXXVI (1963), pp. 168-180. 川端末人「和平主義」ス労働党外交政策の起源』『国際法外交雑誌』第七卷一號。
- (66) 原田三郎『イギリス資本主義の研究』日本評論社、一九四九年、森恒夫『イギリス資本主義』（講座『帝国主義研究』

究』(第四卷) 青木書店、一九七五年。

(67)

ケインズ『講和の経済的帰結』、救仁卿繁訳、ペリカン社、一九七一年。例文集、A·J·P·ティラー、前掲書、II八九頁、R.J. Sontag, 'The Origins of the Second World War', *The Review of Politics*, vol. XXV, No. 4, 1963; W.R. Rock, *op. cit.*, pp. 33f.

(68) M. George, *op. cit.*, p. xviii.

(69) 筆者は、ミルナーのドイツとの和解の論理が、一九二〇年代のイギリスの対ドイツ宥和政策において、そのまま全面的に展開されたと考えているのでは決してない。第一次大戦末期と一九三〇年代とでは状況はかなり異なつており、様々な修正要素があつたと思うからである。それについて述べる余裕はもはやなく、別の機会に譲ることにしたい。本稿が明らかにしたのは、第一次大戦後半期におけるミルナーの対ドイツ戦略と和平構想が、一九二〇年代のイギリスの対ドイツ宥和政策のきわめて重要な政策起源であるということである。

(文学部助手)